

2015(平成 27)年度 法学部自己点検・評価報告書

1. 「学習成果の可視化」に向けた取り組み

(1) 現状の説明

学習成果については、現在、各教員が授業の過程において課すレポートなどの課題の評価、授業内で行われるプレゼンテーションやディスカッションの評価、定期試験による学習成果の評価、最終的にそれらすべてが反映された Semester ごとの成績評価という形で適切に可視化されている。また、全学的に行われている学生による授業アンケートにおいて、学習成果の達成度が学生自身によりどのように実感されているのかについて測定されるほか、個別の教員が担当科目の学習成果を測定するためのアンケートを行っている例もある。以上のような方法により、法学部において学習成果が可視化されている。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

授業内において、レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの評価が行われることにより、学生が目標への到達度を意識することができ、目標達成に何が足りないかを認識して、具体的に取り組むべき事項を確認することができる。定期試験による成績評価によっても、Semester 後に同様の確認ができるため、学生がその後の学習において努力すべき事項が明確になっている。その結果、2014 年度の法科大学院を中心とする大学院への進学者数 31 名、国家・地方公務員試験の合格者数 22 名、民間企業への就職者数 207 名など、卒業時における進路決定においてかなりの成果が上がっている。

他方、学生のアンケートによる学生の意識を教員が認識することにより、教育方法における効果を確認し、授業の改善を図ることができる。

2) 改善すべき事項

上述のように、現状でも学習成果の可視化は行われているが、今後はさらにラーニングアウトカムズを意識した学習成果の設定と可視化を行っていく必要がある。

(3) 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

学部全体として、より積極的に学習成果の可視化を行うため、個別の教員が行っている学習成果についてのアンケートの事例などを紹介し、他の教員にも学習成果の可視化に向けた取り組みを促している。

2) 改善すべき事項

今後は、学部として学習成果を可視化する方策を制度化することで、教員ごとに行っていたものを全体に広げていくことが必要になってくる。

2. 認証評価結果に関する事項

教員・教員組織

(1) 現状の説明

前回の認証評価において、本学部は、教員・教員組織につき「法学部FDフォーラムがホームページにて公開されているが、2013(平成 25)年度以降の更新が期待される。」との指摘を受けていた。この点の改善を図るため、現在、2013 年度以降の法学部FDフォーラムについても、開催後ただちにホームページに公開している。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

指摘を受けて以降、学部のFDフォーラムが、適時に法学部ホームページ上で公開されるようになった。

(3) 根拠資料

<http://hou.soka.ac.jp/studies/faculty.html>

3. 教職課程における点検・評価

領域1：教職課程の理念・目的

1. 学部・学科の教員養成に対する理念・構想が明確になっていること。

本学部の教職課程の理念は以下のとおりである。

法学部は、本学の教員養成の理念にもとづき、本学特有の学風である「他者のため、社会のために役立ちたい」という学生の精神性を尊重し、その精神性を具体的な教育実践に結びつけ、教育の場において建学の精神である「人間教育」を実現できる教員の養成を目指している。

この利他の精神を基礎とした人間力と教育的情熱と共に、社会に対する十分な専門的知識と生徒を指導する能力とを有する教員を養成することはもちろんであるが、これに加えて、教育に関わるあらゆる場において人権を守る意識を持ち、教育・指導の過程において様々な問題に直面したとき、自身の能力によるだけでなく、周囲と協力しながら課題を解決する能力を備えた教員を養成することが本学部の目的である。

2. 学部・学科の教員養成理念に応じて教職課程カリキュラムが検討されていること。

本学部の教員養成理念に応じた教職課程カリキュラムの検討がなされているとはいえない状況である。教職キャリアセンターと連携して、これに基づくカリキュラムを検討することが必要である。

3. 教職課程カリキュラムにおいて、学年・semesterごとの到達目標が明確になっていること。

本学部の教職課程カリキュラムにおける学年ごとの到達目標は以下のとおりである。

(1) 中学校、社会

(ア) 1年次到達目標

利他の精神を基礎とした人間教育を実践する教育者となるために必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「社会」に関する科目である「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

(イ) 2年次到達目標

社会に対する十分な専門的知識をもつ教育者となるために必要な教科に関する科目の基礎を修得すると同時に、当該科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「社会」に関わる科目を基礎として、「日本史」「外国史」「地理学」「法律学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を修得し、これらの科目の教育指導ができるようになることを目標とする。

(ウ) 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を基盤としてさらに高度な専門知識を修得し、

教育現場において専門科目の教育指導ができるようになることを目標とする。具体的には、教科「社会」に関わる科目として「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適切な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

(エ) 4年次到達目標

3年間で培った教科「社会」に関わる科目の専門的知識とあわせて、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間教育を実践する教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

(2)高等学校、地理歴史

(オ) 1年次到達目標

利他の精神を基礎とした人間教育を実践する教育者となるために必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関する科目である「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

(カ) 2年次到達目標

社会に対する十分な専門的知識をもつ教育者となるために必要な教科に関する科目の基礎を修得すると同時に、当該科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「地理歴史」に関わる科目の基礎に立って「日本史」「外国史」「地理学」のそれぞれの科目に関する専門的知識を修得し、これらの科目の教育指導ができるようになることを目標とする。

(キ) 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を基盤としてさらに高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導ができるようになることを目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関わる科目として「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適切な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

(ク) 4年次到達目標

3年間で培った教科「地理歴史」に関わる科目の専門的知識とあわせて、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間教育を実践する教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」「地誌」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

(3)高等学校、公民

(ケ) 1年次到達目標

利他の精神を基礎とした人間教育を実践する教育者となるために必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「公民」に関する科目である「法律学（国際法を含む）」「社会学、経済学」「心理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

(コ) 2年次到達目標

社会に対する十分な専門的知識をもつ教育者となるために必要な教科に関する科目の基礎を修得すると同時に、当該科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「公民」に関わる科目の基礎に立って「政治学（国際政治を含む）」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的知識を獲得し、これらの科目の教育指導ができるようになることを目標とする。

(サ) 3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を基盤としてさらに高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導ができるようになることを目標とする。具体的には、教科「公民」に関わる科目として「法律学」「経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適切な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

(シ) 4年次到達目標

3年間で培った教科「公民」に関わる科目の専門的知識とあわせて、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間教育を実践する教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

領域2：教職課程カリキュラム

1. 「教科に関する科目」（学科の専門科目）の必修科目において、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条第1項表に定める科目において一般的包括的な内容が含まれているかをシラバスで確認していること。
含めるべき内容が含まれているかシラバスでの確認は行われていないのが現状である。この確認作業をどのように行うのか検討することが必要である。
2. 学部・学科の教職担当教員が明確になっていること。また教職キャリアセンターとの連携が図られていること。
現在、本学部の教職担当教員は明確になっていないのが現状であり、担当教員を配置することが必要である。教職キャリアセンターとは、必要に応じて学部長・副学部長が連携を図っているが、担当教員を置いて、定期的に連携を図ることが必要である。
3. 学科所属の学生の教育実習において学科の専任教員が教育実習先に訪問指導していること。
本学部所属学生が教育実習を行う際は、可能な限り、ゼミの担当教員が教育実習先を訪問し、指導している。

領域3：学生支援

1. 学部・学科において教職課程履修者にキャリア支援が適切に行われていること。
本学部における教職課程履修者については、公務員試験指導とあわせて教員採用試験に向けた支援を行っている。その他一般的には、主として教職キャリアセンターがキャリア支援に当たっている。

領域4：教員

1. FD等を通じて学科の専任教員が教職課程についての認識を深めていること。

教職課程についてのFD等を行われていない。今後、FD等の機会を通じて、学部教員が教職課程についての認識を深めていくことが必要である。

領域5：成果

1. 卒業生の免許取得状況

過去5年間の本学部卒業生の免許取得状況は下表のとおりである。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
小学校	0	1	1	1	0
中高社会	5	9	4	8	5

2. 卒業生の教員への就職状況

過去5年間の本学部卒業生の教員への就職状況は下表のとおりである。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
小学校	1	1	1	0	0
中高社会	0	1	2	0	1